那須地区環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1.募集職種

アクティブ・レンジャー (自然保護官補佐,非常勤の国家公務員)

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

那須地区において1名募集を行います。

(所属する事務所)

環境省関東地方環境事務所

(勤務する事務所、業務内容) 環境省那須自然保護官事務所

栃木県那須郡那須町大字湯本字新林199-81



日光国立公園(那須岳)

主な業務

自然保護官を補佐し、主として次の業務を行います。

- ・「那須の森(仮称)」における環境整備及びモニタリング調査の補助
- ・「那須の森(仮称)」における自然体験活動プログラムの開発・試行の補助
- ・ボランティア・コーディネート (新規募集、養成研修の企画・運営、活動計画策定等)
- ・その他、国立公園管理に関係する業務

業務の際、自動車の運転及び基本的なパソコンスキル (Microsoft Word、Excel、PowerPoint等)が必要となります。

参考:関東地区アクティブ・レンジャー日記 <u>http://kanto.env.go.jp/blog/</u> 『那須の森(仮称)』保全整備構想

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=9537

3.雇用条件

(1)雇用期間

平成22年4月1日(木)から平成23年3月30日(水)まで 引き続き再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長4年までとなります。半年毎に雇用の更新があります。

(2)勤務日数

週5日勤務(原則として土曜、日曜、祝祭日及び年末年始は休日) 業務の都合により休日に勤務した場合には、代休が与えられます。

(3)勤務時間

午前8時30分~午後5時15分

(4)給与関係

給与は別に定める給与の取扱いによりますが、日給月給(日給を月給で支給)となります。経験年数により加算があります(上限あり)が、大卒で概ね日額8000円です。期末手当は別に定める給与の取扱いによります。 手当関係 通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。 勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

4. 応募方法

次の(1)~(3)を下記の 問い合わせ・申込先 あてに郵送して下さい。

(1)履歴書(市販のもの)に必要事項を記入したもの 1部

(記入上の注意事項)

応募動機を記入して下さい。

必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙(A4版2枚以内)で添付してもかまいません。

連絡先の住所、電話番号を明記してください。

他地区のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合 には、その地区名を明記して下さい。

(2) または のどちらかを選択

小論文 1部

様 式:A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内

(ワープロ使用の場合は、A 4 (横書き)20字×20行に設定のうえ作成すること)

テーマ:「日光国立公園『那須の森(仮称)』の保全利用活動への具体的な提言」 『那須の森(仮称)』の効果的な保全・利用のため、特にどのような面で 自分が貢献できるかを含めて記述して下さい。

過去5年以内の自然環境に関わる活動実績の資料(様式自由)

(3)返信用封筒 1通

A 4版が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付して下さい

5 . 応募期間

平成22年2月26日(金)から平成22年3月8日(月)(必着)

6. 選考方法

(1)一次選考

書類審査:提出いただいた、履歴書及び小論文または過去5年以内の自然環境に関わる 活動実績により審査を行います。

一次選考結果については本人宛通知します。

また、一次選考合格者には3月9日(火)17:00までに面接の日時を電話にて連絡します。

(2)二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時:平成22年 3月12日(金)

会場:関東地方環境事務所

最終選考結果については、本人宛通知します。

なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご 了承下さい。

【問い合わせ・申込先】

関東地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」担当: 永長 〒330 6018

埼玉県さいたま市中央区新都心明治安田生命さいたま新都心ビル18階

関東地方環境事務所 「アクティブ・レンジャー公募係」宛

電 話 048-600-0816

FAX 048-600-0517